

平成 17 年 1 月 20 日
厚生労働省
農林水産省

第 21 回「食品の表示に関する共同会議」の開催について

このたび、第 21 回「食品の表示に関する共同会議」(厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会食品表示調査会及び農林水産省農林物資規格調査会表示小委員会)の開催日程及び議題が下記のとおり予定されておりますので、お知らせいたします。

この会議を傍聴することを希望する方は、下記要領に従ってお申し込みください。

記

- 1 開催日時：平成 17 年 2 月 3 日(木) 10:00～12:00
- 2 開催場所：日本郵政公社本社 2 階共用会議室
(千代田区霞が関 1 - 3 - 2)
- 3 議 題：(1) 生鮮食品の表示について
(2) 期限表示ガイドラインについて
(3) 市町村合併に伴う表示について
(4) その他
- 4 傍聴申込要領

- ・ 傍聴することを希望する方は、傍聴を希望する旨を明記の上、傍聴希望者の御芳名(ふりがな)、御住所、所属組織(団体・会社名等)、電話・ファックス番号を記載して、郵送又はファクシミリにてお申し込みください。なお、お電話によるお申込みは御遠慮ください。
- ・ お申込み締切日： 1 月 27 日(木)(郵送の場合、同日必着とします。)
- ・ お申込み先： 厚生労働省食品安全部基準審査課
食品の表示に関する共同会議事務局
〒100 - 8916 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2
ファックス番号：03 - 3501 - 4868

- 傍聴の可否につきましては、ファクシミリにより御連絡いたします。希望者多数の場合は、抽選によることとします。
- 傍聴を希望される報道関係者は、座席確保等の関係上、お電話又はファクシミリ（報道関係者である旨明記してください。）により1月28日（金）までに、厚生労働省食品安全部基準審査課担当（第21回事務局）までお申し込みくださるよう、お願いします。なお、報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。

5 傍聴される皆様へのお願い

「食品の表示に関する共同会議」の傍聴に当たり、以下の事項のとおりお願いいたします。これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りすることがあります。

事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないでください。

携帯電話、ポケットベル等の電源は必ずお切りください。

傍聴中は静粛を旨とし、以下のような行為はお慎みください。

- ・ 委員等の発言に対する賛否の表明、拍手等
- ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合は除きます。）
- ・ 写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等の使用（ただし、座長が特に認めた場合は除きます。）

その他、座長及び事務局職員の指示に従ってください。

車いすを御使用の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方、手話通訳等を希望される方は、その旨お書き添えください。また、介助の方がおいでの場合には、その方の御芳名もお書き添えください。

複数名お申込みの場合にも、お一人ずつの記載事項を御記入ください。

【照会先】

厚生労働省 医薬食品局食品安全部 基準審査課
担当 鈴木、鷺見、林、海老名

TEL:03-5253-1111（内線2921）

03-3595-2341（直通）

農林水産省 消費・安全局 表示・規格課
担当 金山、沼里、梅田

TEL:03-3502-8111（内線3309）

03-3501-3727（直通）